

公民科学習指導案

—「発問」に着目して—

味形 修

はじめに

教育実習では授業による生徒への指導が実習生にとって中心の活動になる。授業をどう組み立てテーマに沿った説明等により、生徒の学習への意欲や関心を高め理解を深めていくための学習指導案作成が重要になる。作成においては生徒の現状を適切に把握、理解することを踏まえて、教材研究を綿密に行うことが求められることを実習生は実践の場において学ぶ。

最近ではインターンシップも盛んになり教育実習に入る前に、すでに学校教育にかかわり生徒との交流を通して生徒の様子を把握し、教育実習に臨む実習生も多くなっている。教壇実習はそのような生徒とのかかわりとはまた違い、特別の雰囲気や緊張感の中で行われる。実習生が授業のための準備をしっかりと行ってきただにもかかわらず、頭が真っ白になって自分が何をしているかがわからなくなってしまった、ということをよく聞く。普段から授業を行っている教師にとってもこのような実習生の緊張感とは異なる緊張感を持ち、新鮮な気持ちで授業に臨んでいることも確かである。

この緊張感を解消するには「教材」をどのように扱うか、またそれ以前にテーマに関する「素材」に教師が興味・関心をもち授業のための教材化にいかにか積極的に取り組めるかが問われていると言える。このような「教材研究」のあり方が授業の鍵を握る学習指導案に反映される。

本稿ではその反映を「発問」にみていくことにする。「発問」は生徒の授業への取組を促す重要なもので、その内容を学習指導案において吟味することが授業に必要とされる。資料としたのは、本学の学生が実際に教育実習において研究授業を行ったときの学習指導案である。

1. 学習指導案の意義

実習生は授業実習を通して、学習指導案（以下、指導案）を書くことの意義・目的について理解を深めていく。

教師は日々の学習指導において、生徒の現状（興味関心、知識理解、学習の意欲など）を的確に把握し、指導の目的を明確にして指導内容を吟味する。この吟味が教材研究に反映し、授業構想が立てられる。授業の成立には指導者の構想を現実化しなければいけない。この構想の具体化されたものが指導案である。指導案は劇のシナリオにたとえられる。教師はシナリオをもとに脚本家、演出家、監督そして役者など1人でいくつもの役をこなし、授業をつくる創造者である。

学校教育における授業を含めたすべての活動は、目的に向け意図的に行われる。このために指導案は年間の学習指導計画に基づいて1単位時間ごとに作成される。

一定の計画のもとづき、生徒の現状把握を踏まえ、教師が創造者として授業を組み立て、成果を上げる大切な役割が指導案に与えられてい

る。

2. 学習指導案作成

授業は教師から生徒への働きかけ、それに応じた生徒の反応、それを受けてまた教師が働きかけ生徒が反応していくことを繰り返す両者の相互関係のうえで成立する。したがって、指導案は生徒のためであり、教師のためでもあると言える。さらに指導案は授業の参観者のために作成することが必要となる。

3. 実習生の指導案

実習生の指導案を眺めてみると、授業の展開はオーソドックな指導形態であることがわかる。すなわち、発問と資料を読みこなすことでテーマへの理解を深めるやり方である。授業には教師の創造性が求められるとしても、実習における授業は、実習生がテキストを離れテーマに関する独自の解釈や奇抜なアイデアを披露する場ではない。実習を通し授業に関して学んだ基礎的事柄をしっかりと押さえた授業づくりが求められる。このために教師の問いかけそして生徒の解答や反応、解答を促すための資料提示によるテーマ理解を深めていく従来からのオーソドックな授業形態が採用されることになる。

実習生の指導案では、学級の生徒の特徴を「きっかけさえ与えれば積極的に発言する生徒が多い」として、発言を促すために〈発問〉を増やしていこうとしている。また、本時の目標では「周囲と意見交換を行う」という話し合いの時間を設けることも計画されている。発言や

話し合いによる授業への積極的取組を促していくためにも〈発問〉の意義は大きいといえる。

本論では、この〈発問〉に着目していくことにする。そして〈発問〉をつくり出し根拠になる授業の教材研究にも言及していきたい。

4. 教材研究

授業を行うためには教材研究が欠かせない。実習生は授業の準備として教材研究の重要性を自ら授業を行って行く中で身をもって知ることになるだろう。授業には指導案が作成される。

野口芳宏は指導案には、「教材研究」が重要になる、と述べている。彼によると「教材研究」は素材研究、教材研究、指導法研究の3段階に分けられる。¹それぞれの配分は順番に50%、30%、20%の割合となり、「素材」についての吟味の重要性を指摘している。指導案作成ではどうしてもどのように生徒に伝えようか、伝えるための指導方法を考えがちになるが、理想の授業（ねらいに即した生徒理解）を行うためにはそれ以前の教材、さらに教材化する前の素材に教師がどう立ち向かうのが大切であると言う。

私たちの日常生活において様々な「素材」が社会的事象という形で存在している。この「素材」に正対し感動できるかが教師に問われているというのが野口の実践家としての考えである。これを踏まえれば〈発問〉は素材に対する教師の態度が表れる。「素材」をどうこなす「教材化」したか、その結果が〈発問〉となって生徒に提示される。

以上のことを踏まえたうえで、教育実習生の指導案を以下に示し考察していく。

【資料1】 公民科『政治経済』学習指導案

1. 日時 平成24年6月8日(金)第6校時目
2. 学級 3年2組(男子11名, 女子21名, 計32名)
3. 学級の特徴など

真面目で協調性はあるが、比較的大人しいクラスである。しかし、きっかけさえ与えれば積極的に発言する生徒が多いため、生徒の良さを引き出すために発問を増やし、発言するチャンスを

与え、言語活動の充実を目指していきたい。

4. 教材 教科書『政治・経済』（東京書籍）

資料集『最新図説政経』（浜島書店）

5. 単元 第1章 現代政治のしくみ

第1節 民主政治の基本原則

2. 法の支配と人権の確立

6. 単元の目標

法の支配が確立した経緯を理解させる。特権論と人権論の対立を考察させることを通して、人権論の意義を理解させる。自由権の内容と意義を認識させ、社会権が登場することになった経緯を理解させる。現代において、人権が国際的な関心事になっていることを理解させ、人権擁護の国際的な取り組みについて、国連やNGO等の活動に着目させ、その役割や今後の課題について考察させる。

7. 単元の指導計画

2. 法の支配と人権の確立

- ①「法の支配」の伝統 2時間
- ②基本的人権の確立 1時間
- ③人権の歴史的展開 1時間（本時）
- ④人権の国際化 1時間

8. 本時の目標及び評価

- ・ 人権について関心を持ち、意欲的に取り組む。（関心・意欲・態度）
- ・ 19世紀当時の労働者の立場として考察し、周囲と意見交換を行う。（思考・判断・表現）
- ・ 自由権の内容と意義、社会権登場の経緯を理解する。（知識・理解）
- ・ プリントの資料を用いて、悲惨な労働環境や劣悪な生活環境を読み取る。（資料活用の技能）

本時の展開

段階	学習内容	学習活動	教授活動及び留意点
導入 10分	出席確認 前回の復習	・基本的人権が確立するまでの流れを確認する。	・出席状況を確認する。 ・基本的人権の確立までの流れを前回の復習プリントを用いて発問 ^① しながら確認させる。
展開 35分	人権の歴史的展開 ・自由権	思想・信条の自由 ・公共の福祉に反しない限り、何を考え、何を信じてよいことに気づく。	・思想・信条の自由について説明する。 ・もし自由権がなかった場合に王様を批判されたらどうなるのか発問 ^② し、不当逮捕や処刑などといった言葉を引き出し、身体的自由へつなぐ。

	<p>・自由権の限界</p>	<p>身体的自由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当に身体を拘束されないことを理解する。 <p>経済活動の自由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら経済活動を選択しうること ・理解する。 ・伝統的に王侯貴族の経済を支えていたのは誰か周囲と相談し、発問に解答する。資料集 P36 を見て確認する。 ・産業革命が農民に工場労働者となる機会を与えたことを理解する。 ・発問に対して、低賃金や長時間労働などと解答する。 ・労働者は貧困問題に直面することを理解する。 ・プリントの資料から悲惨な労働環境や劣悪な生活環境に置かれたことを理解する。 ・労働者は自由権を得ているが、貧困問題や悲惨な労働環境に置かれている場合、実質的な不平等状態に置かれていることを理解する。 ・実質的な不平等から労働運動が発生したことを解答する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民革命以前は不当に身体を拘束することは日常茶飯事だったことを補足する。 ・伝統的に王侯貴族の経済を支えていたのは誰か発問^③する。 ・市民革命以前は、一般民衆の経済活動は主に王侯貴族のための経済活動だったことを説明する。 ・資本家と労働者という身分が生まれたことを補足する。 ・もし自分が資本家だとしたらどのようにして自分の利益を上げたいか発問^④する。 ・資料を配る。 ・イギリスの児童労働と女工の労働環境、炭坑で働く子どもの資料から悲惨な労働環境を読み取らせる。さらに、ロンドンの路地裏やテムズ川の汚染の資料から、町や環境の汚染を読み取らせる。 ・実質的な不平等として、資本家と比較して、人らしい生活をしているとは言えないことを補足する。 ・当時の労働者として貧困問題に直面し、悲惨な労働環境に置かれている場合、どのような行動をとるか発問^⑤する。
--	----------------	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・労働運動によりロシア革命が起こったことを理解する。 ・国家が実質的な平等を保障していくことが社会権として確立していくことを理解する。 ・既習事項について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会主義体制を目指していったことを補足する。資本主義国では自国での革命を恐れ、労働運動の発生原因である実質的不平等の解消に向かったことを説明する。 ・社会権がはじめてワイマール憲法で規定されたことを説明する。 ・社会主義は理想からかけ離れ、人権を抑圧する方向に向かったことを説明する。 ・ワイマール憲法は後に、ヒトラーにより停止され、人権が抑圧、第二次世界大戦での悲劇を生んだ結果、戦後人権は国際的関心事とされたことを補足説明する。
総括 10分		<ul style="list-style-type: none"> ・復習プリントで本時の復習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復習プリントに取り組み、解答を行う。

【資料2】 板書計画

<p>板書計画 <人権の歴史的展開> (1) 18～19世紀の人権 自由権 思想・信条の自由 身体の自由 経済活動の自由</p> <p style="margin-left: 100px;">} 伝統的な社会秩序から 自由になる権利</p>	<p>(2) 自由権の限界 貧困問題や悲惨な労働環境 ↓ 労働運動 ↓ ロシア革命…社会主義体制を目指す ↓ 資本主義国家…人が人らしく生きていける ようにしよう！ ↓ 社会権 ↓ ワイマール憲法…はじめて社会権を規定した (独, 1919) 憲法</p>
---	---

【資料3】 配布資料

(その1)

① 19世紀前半のイギリスの児童労働

【1日12時間、週74時間を超えた児童労働】 手工業的道具を基礎としたマニファクチュア時代には労働者の熟練に決定的に依存していたことから、労働者の賃金も比較的高く、また商品の販売市場も限定されていたので、使用者も労働者に対し長時間労働を強くは押しつけなかった。

しかし、産業革命に入ると、道具から機械による生産に移り生産性が飛躍的に向上、大量生産を可能とし、熟練も強い筋力も必要としない労働が現れ、児童や婦人労働者が増加してきた。成人男子労働者の賃金の低下は、児童・婦人の労働時間の延長につながった。

当時、孤児や貧しい家庭の子供たちを教区で管理し徒弟に出すことが制度化されており、綿業の工場（ランカシャー地区等）では、児童を多数雇用していたが、多くの工場では、週74時間、1日12時間を超え、深夜勤が実施されていた。

プレストンの工場では、ロンドンから7～11歳、リバプールからは8～15歳の子供たちが集められ、その労働時間は朝5時から夜8時までで、食事休憩が1回30分の2回あるだけであったといわれている（土曜日なし）。深夜勤があるときには、1日12時間程度にはなった。このため、子供たちの発育や知能の発達は遅れ、虚弱で文字も読めなかった状態であったといわれている。

② 明治時代後半 女工の労働環境

【15時間労働】 農商務省が明治33年に発行した「職工事情」によると、「あゝ野麦峠」の舞台となった平野村（現、長野県岡谷市）のある製糸工場では、その就業時間は、

午前4時05分—警醒、4時30分—就業、6時—朝食、6時15分—就業、10時30分—昼食、10時45分—就業、午後3時30分—就業、7時30分—終業。

就業時間14時間20分。

これは6月後半のスケジュールだが、冬場になると起床が朝の5時半とか6時、終業が夜の9時に変わる。工女たちの1日は日の出とともに始まり、平均の労働時間は13～14時間。書き入れ時には夜10時までの15時間労働もざら、中には17～18時間というところさえあった。

(その2)

政治経済復習プリント

年 組 番 名前

- ① 18～19世紀の人権とされたのは何か。
- ② ①はどのような権利なのか。
- ③ 産業革命が生み出した身分とは何か。
- ④ 自由権の限界はどのようなことを招いたか。
- ⑤ ④により何が発生したか。
- ⑥ ロシア革命は何を目指したのか。
- ⑦ ⑥はどのような権利なのか。
- ⑧ ⑦をはじめて規定した憲法は何か。
- ⑨ 教育実習生の授業の感想を書いてください。

5. 発問についての考察

実習生の指導案には5つの発問がある（教授活動及び留意点欄発問①～発問⑤の丸数字は筆者が書き入れたもの）。それぞれの発問について検討、吟味する前に発問の意味・意義を述べておきたい。

ミネルヴァ書房『教育用語辞典』（2003年）によれば、発問の意義は「既知学習の有無や範囲、学習内容の確認や定着を試す質問」と区別され、「学習活動の契機や展開となることを意図して行われる教師の問い」を指している。野口は「教材研究」の重要性を指摘したうえで、“発問は、「攻め」に当たり、生徒の予期せぬ反応を踏まえて教師がどんな「受け」をするかが授業の良否を決定する。一般に発問を考える際、「攻め」のレベルだけを問題にしがちである”と述べている。²

発問をこのように捉えたうえで、実習生の指導案における発問を考察していく。

発問①：この発問は授業の導入時に行われた。前回の復習プリントを見ながら、「基本的人権の確立」について、学習の確認を促すための指示であり、上記の意義からすれば発問とは呼べない。したがって、ここでは指導案の“発問しながら”を削除し、確認のための指示を明確にすることが好ましい。

発問②：発問によって、王による不当な処罰や身体拘束を導くことがねらいである。そこから「自由」の意味を考えさせていく学習活動を展開するための契機と捉えられる発問である。ここでは「自由」の内容、すなわち〈国家からの自由〉を生徒に把握させることが必要である。

発問③：まずは、既知学習に基づいた学習の確認としての質問と捉えられる。したがって、ここでは指導案の“発問する”を“尋ねる”に置き換えればよい。

もう一つ別の考え方は、市民の経済活動の変化が市民革命によってもたらされたことを明らかにするために、学習活動を促していく発問とも捉えられる。この発問の意図においては、市民の固有の財産に関する自由な権利をどのように獲得していったかを押さえていくことが必要になるだろう。

発問④：自由権が認められ、市民の経済活動の自由が認められた結果、資本家と労働者の身分が生じたことから、両者の支配-被支配関係が確立し問題が発生、両者の対立が激化したことを生徒に理解させることを促す問いかけである。この発問は生徒たちに資本家の立場になって利益を上げるための方策を考えさせることで、富の所有と労働者の貧困の身分的問題が自由な経済活動からもたらされたことを理解させ、自由権の限界をほのめかす重要な発問である。

「自由権」を認めざるを得なかった国家は夜警国家と呼ばれ小さな政府となった。近代産業社会の成立による資本家の搾取、貧困による労働者の生活困窮が生まれ、両者の対立から「自由権の限界」を考えさせるために発問④が有効になっている。この発問では、特に当時の労働者層の貧困にあえぐ姿を資料3により理解させることを実習生は意図していた。

発問⑤：④と同じく自由権から社会権の登場の過程を把握し理解するために重要な発問である。発問④と⑤は、資本家と労働者のそれぞれの立場に生徒を立たせ、両者の考え方を知るための働きかけ、契機を成している。この問いかけによって生徒の活動が活気を持ち、積極的な授業への参加、発言等の取組が期待できる。この対立する両者の立場に生徒を立たせる授業構成を促すよい発問と考える。

ただし、④と異なるのは、この発問は「労働運動」という言葉を答えさせることがうかがわれるところである。④は生徒の想像や思考活動を期待させ、貧富の差をもたらす身分社会の現実、それを国家がどのように政治や経済の面から市民の不満を押さえていくことができるかなど、現代社会の問題につながる考え方を促すきっかけとなるものと言える。

6. 今後へ向けて

発問を(i)発見、発想、発展、発表を促すもの、(ii)学習を展開するための方向性、中身に関係するもの、(iii)生徒の考え方、感じ方を受けて新たな発問として発展させていくもの、と大きく3つに分けて考えてみる。実習生の発問をこれらの観点により吟味し、どのような点を改善すれば指導案の充実が図られたかをみていくことにする。

5つの発問から、②④⑤について改めて考察する。

まず、②は(ii)の観点から「国家からの自由」を生徒に認識させておく必要があっただろう。「自由権」そしてその限界、「社会権」と人権の歴史展開を眺めるなかで、人権を固定的に捉えずに発展的に捉え考察するための視点として、二つのことを押さえておく必要があった。市民と国家の視点である。市民については人権の発展、国家についてはその人権の確立と国家の関係を理解する必要がある。発問②によって、「自由」の意味を生徒に理解させるために、「自由権」の保障のために国家の圧制に苦しみ、市民が多くの汗や涙、血が流さなければ「国家からの自由」を獲得できなかったこと、その自由への解放が市民革命として成立していったことをほのめかすことが期待できただろう。教材研究においてこのための資料等をさらに吟味し探すことで、よりその後の身体、経済活動の自由への流れが円滑に行えたのではないかと考え

る。

つぎに、④は(i)の発見を期待することができる。資本家の立場に立っていかにより利益を上げるかを考えさせ、労働者たちよりはまず資本家の私欲を優先することで、「剰余価値」のための労働によって労働に見合う賃金が得られず、働いても労働者の生活が豊かにならないことから経済的不平等感が労働運動へと高まる過程を想起させることが求められる。そのために資料3(その1)により、指導案の留意点にある「労働環境の悪化」に加え、資本家の利潤追求による工場の機械化、成人男子の賃金低下、解雇が行われ、代わりに安価な賃金労働者としての女性や子どもの雇用増大を生徒に読み取らせることができたのではないかと考える。

最後に⑤では、労働や生活の困窮から脱出する施策を国家に求め労働運動が行われることを、以上の④までの授業の流れによって発想させるもの、すなわち(i)の観点に立って吟味してみる。「国家からの自由」の「自由権」から、社会保障などの福祉の充実を図る「社会権」は、上述した国家の立場から捉えれば、「国家による自由」が求められたことを指摘できる。指導案において生徒の学習活動欄に、「国家が実質的な平等を保障し社会権の確立」に至ることを理解すると書かれており、「国家による自由」という言葉は使用されていないが、その内容理解をさせる指導が考えられていた。2つの国家の立場の自由についての表現を指導案に明記することで、より教材研究を反映できたと考える。

発問を中心に指導案を検討吟味したが、「人権の歴史的展開」という本時の授業は、「人権」の意味・意義を中心に理解をさせることを主眼に指導案が作成されていた。市民の立場からの視点を生徒に資料を提供しながら、授業への積極的参加を促すために話し合い活動も取り入れ工夫がされている。さらに生徒の特徴を考慮し、発言を多くするためには指導者の「人権」

に関する理解が求められると考える。その一つとして、国家の立場からの視点を加えて多角的に「人権の歴史的展開」を検討吟味し、「人権」による近代化の過程について生徒のを認識を高めることができただろう。

まとめ

指導案は劇で言えばシナリオにあたる。それを生徒の現状を踏まえテーマに即して、よりよい理解や興味関心を高め学習の意欲を促すためにアレンジすることが教師に期待されている。その一つとして発問を通して指導案を考察した。発問だけではなく指導案全体を支える「教材研究」さらに「素材」の受け止め方が授業に反映することを改めて確認し、教職課程における授業における学生の指導に生かしていきたい。

注)

- 1 野口芳宏『野口流 授業の作法』学陽書房、2010年 44－47頁参照
- 2 野口芳宏『野口流 発問の作法』学陽書房、2011年、51頁参照